

受付開始 随時

受付終了 随時



家庭保育室保護者負担軽減費補助金

申請難易度

☆☆☆☆☆

上限金額

5万円

登録/更新日 2022年10月20日

発行機関 埼玉県朝霞市

対象地域 埼玉県 朝霞市

支援種別 補助金

目的

保護者の保育料負担の軽減を図るため、ご家庭の市町村民税所得割課税額等に応じ、補助金を交付しています。

支援内容

1万1000円～5万円

対象者の詳細

朝霞市に住民登録を有し、かつ、在籍している児童の保護者が「保育の必要な事由」として、次の1から10までのいずれかに該当し、お子さんの保育ができないと認められた場合です。また、ひと月の半数を超える期間、在籍していることが要件となります。

1. 保護者が常時仕事をしている場合
 2. 母親が出産前後で、子どもを保育できない場合（この場合の補助金交付対象期間は、出産月を中心に産前2か月、産後2か月での5か月とします。）
 3. 病気・負傷、または心身に障害があるため子どもの保育ができない場合
 4. 長期にわたる病気や、心身に障害のある親族などがいるため、常時※その人の介護または看護をしなければならない場合
 5. 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている場合
 6. 求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っている場合（この場合の補助金交付対象期間は、入室日から90日が経過する日が属する月の月末までとします。）
 7. 就学若しくは職業訓練を受けている場合
 8. 子どもへの虐待や配偶者からのDVのおそれがある場合
 9. 育児休業取得時に、既に保育施設を利用しており、継続利用が必要である場合
- その他市長が認める上記に類する状態にあるため、子どもの保育ができない場合
- ※ 「常時」とは、保育の必要な事由に要する時間が、月64時間以上のことをいいます。

対象地域



お問い合わせ

保育課

〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1

Tel：048-463-2836 Fax：048-467-0770

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F TEL:03-6416-0402 HP: https://www.grand2.com MAIL:support1@j-izumi.com
申請相談コード	anty3g	
申請支援着手金	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月12日まで		